

令和 7 年度帯状疱疹予防接種について

○ 助成対象者

定期接種

あきる野市内に住居登録があり、**今までに公費助成を受け、接種完了していない**、次に該当する方

(1) 令和 7 年度中に 65 歳となる方

(2) 今年度中に 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方 ※令和 7 年度から令和 11 年度までの経過措置

(3) 100 歳以上の方 ※令和 7 年度のみ

(4) 60 歳以上 65 歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がいのある方（身体障害者手帳 1 級相当の方）

※今までに公費助成を受け、生ワクチン 1 回、または不活化ワクチン 2 回接種されている方は、助成対象外です。

年齢	生年月日
65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日
100 歳	大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日
101 歳以上	大正 14 年 4 月 1 日以前に生まれた方

任意接種

あきる野市内に住民登録があり、**今までに公費助成を受け、接種完了していない、接種日時点**で50歳から64歳までの方

※令和7年度中に65歳となる方は、定期接種の対象となります。

※任意接種の補助事業については、令和7年度で終了する予定です。

○ 接種回数

・乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン） **1回**

・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン） **2回**

※乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）は2か月後に2回目、遅くとも6か月後までに接種。

○ 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

○ 自己負担額（1回あたり）

・乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン） 4,400円

・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン） 11,000円

**※予約不要です。受付時間内に住所・氏名・生年月日
が確認できる保険証などをお持ちになり、ご来院くださ
い。**